

茅ヶ崎市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

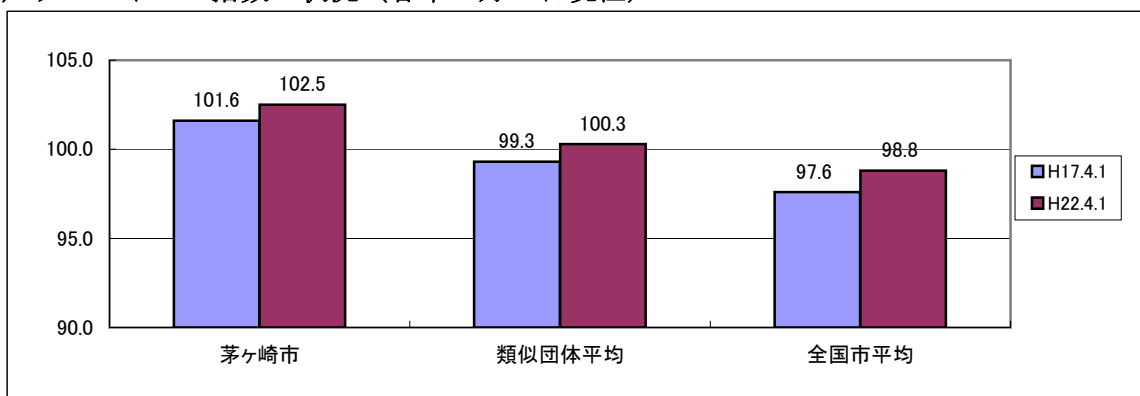
区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
	人	千円	千円	千円	%
21年度	235,643	61,608,750	2,076,509	13,398,769	21.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 特例市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	1,330	5,238,851	2,109,283	2,198,191	9,546,325	7,178	6,691

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。また、一般職である教育長を除いた数を記載しています。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(「平成22年地方公務員給与実態調査」より)

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数(平成22年4月1日現在) **102.5**

(注) 平成22年4月1日現在における茅ヶ崎市の支給率(10%)と国基準の支給率(10%)により算出したものです。地域手当は従前の調整手当に替えて支給されるものです。国は、3%であった調整手当支給率を平成21年度末までに段階的に10%の地域手当支給率に引き上げることとしています。一方、茅ヶ崎市は、従前から調整手当の支給率が10%(神奈川県を始め、県下全市町村が10%)であり、平成22年4月1日には国基準の地域手当支給率と同じ支給率になりました。「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域に給与水準を比較するため、地域手当の経過的支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の 給料月額	135,600	179,200	208,000	261,900	289,200	320,600	366,200	441,300
最高号給の 給料月額	243,700	296,800	353,000	404,400	412,500	437,400	473,100	519,000

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
茅ヶ崎市	40.3 歳	321,487 円	474,232 円	393,608 円
神奈川県	43.4 歳	342,959 円	453,103 円	398,960 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	43.2 歳	339,602 円	430,849 円	392,049 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額(A)	平均給与月額(円)	平均給与月額 (国ベース)(円)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)(円)	A/B
茅ヶ崎市	47.6歳	274人	346,042	426,976	408,505	—	—	—	—
茅ヶ崎市	清掃職員	125人	361,880	458,851	431,931	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	294,000	1.2
	学校給食員	42人	298,588	350,780	347,125	調理士	40.9 歳	291,800	1.0
	用務員	1人	358,700	404,956	394,570	用務員	53.8 歳	213,600	1.7
	自動車運転手	17人	389,928	496,147	464,885	自家用乗用自動車運転者	58.3 歳	298,900	1.3
	その他	89人	337,667	405,199	393,957	—	—	—	—
神奈川県	53.3歳	568人	357,090	434,466	411,083	—	—	—	—
国	49.3歳	3955人	284,514	—	322,291	—	—	—	—
類似団体	46.4	219	325,173	389,267	364,848	—	—	—	—

区 分	参 考			
	年収ベース(試算値)の比較			
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D	
茅ヶ崎市	—	—	—	
茅ヶ崎市	清掃職員	7,285,847	4,085,100	1.8
	学校給食員	5,469,236	3,911,500	1.4
	用務員	6,488,460	3,008,200	2.2
	自動車運転手	7,924,994	4,091,900	1.9

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成19～21年の3ヶ年平均)

※本市職員とは、業務内容、年齢、雇用形態等が異なっており、経験年数についても不明であるため参考として表示をしたものです

※平均給与月額には、基本給、諸手当及び超過労働給与額を含んでいます。

※年収ベースの「公務員(C)」と「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
茅ヶ崎市	39.3 歳	325,281 円	420,802 円	401,370 円
神奈川県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体	40.5 歳	327,103 円	423,633 円	378,487 円

④医師・歯科医師職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
茅ヶ崎市	43.3 歳	481,458 円	1,016,903 円	822,065 円
神奈川県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	48.8 歳	484,473 円	— 円	815,480 円
類似団体	42.6 歳	473,147 円	1,121,104 円	712,749 円

⑤薬剤師・医療技術職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
茅ヶ崎市	40.5 歳	324,485 円	442,691 円	386,204 円
神奈川県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円	— 円

⑥看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
茅ヶ崎市	36.8 歳	293,585 円	413,509 円	343,188 円
神奈川県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	45.5 歳	318,285 円	— 円	348,250 円
類似団体	37.1 歳	295,745 円	380,120 円	326,436 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	茅ヶ崎市	神奈川県	国	
一般行政職	大学卒	180,600 円	178,800 円	181,200 円
	高校卒	149,800 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	148,200 円	145,500 円	— 円
	中学卒	134,100 円	136,100 円	— 円
消 防 職	大学卒	187,300 円	— 円	— 円
	高校卒	155,700 円	— 円	— 円
医師・歯科医師職	医大卒	294,300 円	— 円	237,700 円
薬剤師・医療技術職	大学卒	190,700 円	— 円	178,200 円
	短大3卒	185,200 円	— 円	167,000 円
看護・保健職 (行政職給料表適用)	大学卒	180,600 円	— 円	— 円
	短大卒	164,300 円	— 円	— 円
看護・保健職 (医療職給料表適用)	大学卒	212,800 円	— 円	201,100 円
	短大3卒	211,300 円	— 円	188,900 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成22年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	261,319 円	309,030 円	365,800 円
	高校卒	0 円	266,000 円	338,844 円
技能労務職	194,000 円	229,850 円	263,070 円	
消 防 職	大学卒	279,000 円	346,500 円	0 円
	高校卒	243,100 円	293,250 円	352,600 円
医師・歯科医師職	415,750 円	471,200 円	506,600 円	
薬剤師・医療技術職	232,000 円	320,050 円	363,050 円	
看護・保健職	270,025 円	294,800 円	353,920 円	

（「平成22年地方公務員給与実態調査」より）

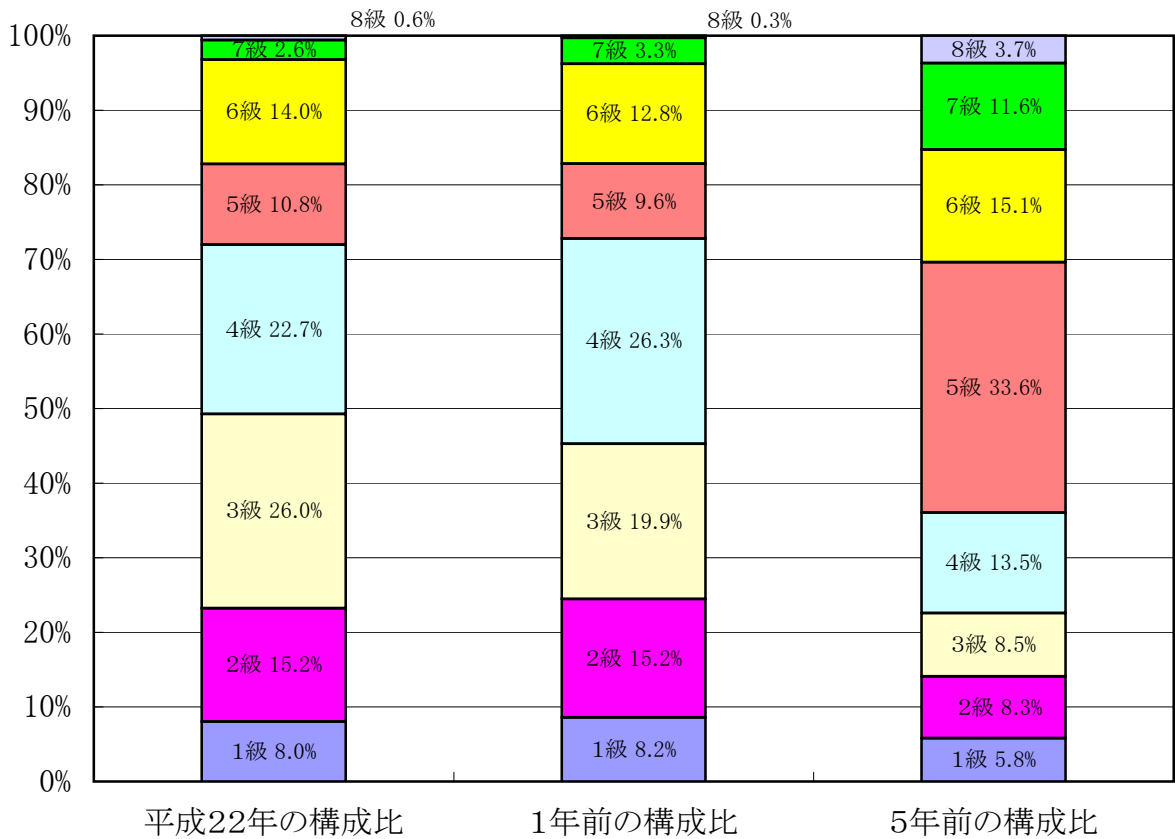
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	理事	5 人	0.6 %
7 級	部長・参事	20 人	2.6 %
6 級	課長・主幹	110 人	14.0 %
5 級	課長補佐	85 人	10.8 %
4 級	担当主査・主査	178 人	22.7 %
3 級	副主査・主任	204 人	26.0 %
2 級	主事	119 人	15.2 %
1 級	主事	63 人	8.0 %
合 計		784 人	100.0 %

- (注) 1 茅ヶ崎市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 標準的な職務内容は、平成18年度の給与改定により再編成されました。
 4 構成比は、四捨五入により合計が100%にならない場合があります。

（「平成22年地方公務員給与実態調査」より）



(「各年地方公務員給与実態調査」より)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年12月31日を基準日として全職員を対象として人事評価(能力・意欲態度評価)を実施し、平成20年度から一般行政職の担当課長以上の職員に対し、評価結果を反映させました。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

茅ヶ崎市	神奈川県	国
1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,547 千円	1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,798 千円	—
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~20%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算(5~20%)、管理職加算(10~20%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~20%)、管理職加算(10~25%)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年12月31日を基準日として全職員を対象として人事評価(業績評価)を実施し、平成19年12月から担当課長以上の職員に対して評価結果を勤勉手当の成績率に反映させました。

(2) 退職手当 (平成22年4月1日現在)

茅ヶ崎市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	47.50 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	2,564 千円	24,494 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した全会計に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)		792,986 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)		407,077 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
茅ヶ崎市全域	10 %	1,948 人	10.0 %

(注) 支給対象職員数には、再任用職員及び任期付採用職員を含めています。

(4) 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績(平成21年度決算)	223,815 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	114,895 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成21年度)	31.5 %		
手当の種類(手当数)	15 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
高所作業手当	消防職員	10メートル以上の高所での消化又は救助の作業及び訓練	出動 1回 200円 訓練 1日 130円
	工事現場での監督、検査等の作業に従事する職員	10メートル以上の高所での作業	日額 200円
福祉業務手当	社会福祉主事	社会福祉業務の現業	月額 3,300円
建築確認審査等業務手当	職員(建築主事)	建築等の確認の申請に対する審査又は完了検査若しくは中間検査の申請に対する検査業務	月額 3,300円
有害毒薬物取扱手当	職員(市立病院の職員を除く)	毒物等を使用する公害に関する作業又は毒物等の散布等の作業	日額 300円、350円
死体処理手当	福祉総務課の職員	行路死亡人等の処理作業	1件 2,000円
	市立病院の職員	死体の解剖作業	
			死体の処理作業
感染症業務手当	市立病院の職員等	感染症の患者等に対する診療等の業務	日額 250円
		感染症の病原体に汚染され、若しくは汚染された疑いがある場所又は物件の消毒作業	日額 350円
自動車運転手当	中型自動車の運転に従事する自動車運転員	中型自動車(定員11人以上29人以下)の運転	日額 50円
	環境事業センターの自動車運転員	ごみ収集車の運転	日額 100円
	消防職員	消防の緊急用自動車の常時運転	月額 1,500円
		災害等の緊急出動の臨時運転	日額 50円
現場作業手当	職員	犬猫等の死体の処理作業	1件 250円
	市立病院の職員(栄養士・病院給食調理員)	正規の勤務時間による勤務として午前6時30分以前から患者の給食業務に従事したとき	1勤務 300円
	学校の職員	便槽又は汚水管の修理及びしゅんせつ作業	1回 250円
救急作業手当	消防職員	特別救助作業、応急救護作業、潜水救助作業	出動 1回 150～510円 潜水救助訓練 1日250円
夜間医療等業務手当	市立病院の職員	深夜おける看護等の業務	1勤務 1,700～4,100円
病院救急業務手当	市立病院の職員	宿日直勤務中の救急診療業務	5,000～40,000円
放射線取扱手当	市立病院の職員	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業	日額 140円、300円
医師研究手当	市立病院の医師	医学に関する研究	月額 30,000円
医師夜間産科業務手当	市立病院の医師	午後5時15分から翌日の午前8時30分までの間の分娩に係る業務に従事したとき	1件 30,000円
災害応急作業手当	職員	河川の堤防、道路等に自然災害が発生、又は発生するおそれがある場合の巡回監視又は応急作業等	日額1,070円～2,160円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	882,279 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	453 千円
支給実績(平成20年度決算)	794,913 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	419 千円

(6) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成21決算)
初任給調整手当	医師、歯科医師に採用された職員に対して医師免許取得後の期間に応じて支給	異なる	国の制度では、医師又は歯科医師以外の職員を対象とするなど支給範囲及び支給が異なる。	89,021 千円	45,698 円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 14,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人目まで 7,800円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目 11,200円 配偶者以外の扶養親族のうち3人目以降 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子の加算 5,500円	異なる	13,000 円 6,500 円 11,000 円 6,500 円 5,000 円	240,720 千円	123,573 円
住居手当	世帯主である職員が所有する住宅に居住している場合又は職員が借り受けた住宅に居住して家賃を支払っている場合に支給 ア 自ら所有する住宅に居住する職員 16,300円 イ 借家又は借間に居住する職員 家賃が月額28,000円以上 30,700円 家賃が月額28,000円未満 家賃+2,700円	異なる	国の制度では、自ら所有する住宅に居住する職員で世帯主である場合は、住宅が新築又は購入された日から起算して5年間、月額2,500円を支給する。借家等の上限は27,000円	292,895 千円	150,357 円
通勤手当	交通機関又は交通用具によって通勤する職員に支給 ア 交通機関利用者 実費 イ 交通用具使用者 2,000～24,500円	異なる	55,000円を限度 2,000～24,500円	104,588 千円	53,690 円
管理職手当	管理職の職務に応じて支給(定額) 68,000円～105,000円(行政職給料表(1)の場合)	異なる	俸給の特別調整額 139,300円 ～46,300円	244,021 千円	125,268 円
宿日直手当	宿日直勤務職員に支給 ア 一般の宿日直勤務 1回 2,800～5,600円 イ 医師等の宿日直勤務 1回 1,500～20,000円 ウ 看護師等の宿日直勤務 1回 1,000～2,000円	異なる	1回 4,200円 1回 10,000～20,000円 1回 2,950～7,200円	24,530 千円	12,593 円

6 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料 報 酬	市 長	930,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,137,000 円/ 766,400 円	
	副 市 長	763,000 円	950,000 円/ 658,500 円	
	議 長	560,000 円	780,000 円/ 534,300 円	
	副 議 長	484,000 円	740,000 円/ 467,000 円	
	常任委員長・ 運営委員長	459,000 円	- 円/ - 円	
	議 員	453,000 円	680,000 円/ 440,000 円	
地 域 手 当	市 長 副 市 長	10 %		
期 末 手 当	市 長	(平成21年度支給割合) 6月期 1.80 月分 12月期 2.05 月分 計 3.85 月分		市長の期末手当は、次のとおり減額支給しています。 ・平成20年10月から10%減額
	副 市 長	(平成21年度支給割合) 6月期 1.85 月分 12月期 2.10 月分 計 3.95 月分		副市長の期末手当は、次のとおり減額支給しています。 ・平成20年10月から5%減額
	議 長 副 議 長 常任委員長・ 運営委員長 議 員	(平成21年度支給割合) 6月期 2.10 月分 12月期 2.30 月分 計 4.40 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給与月額×在職年数×400/100	14,880,000 円	任期毎
		給与月額×在職年数×300/100	9,156,000 円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年）勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

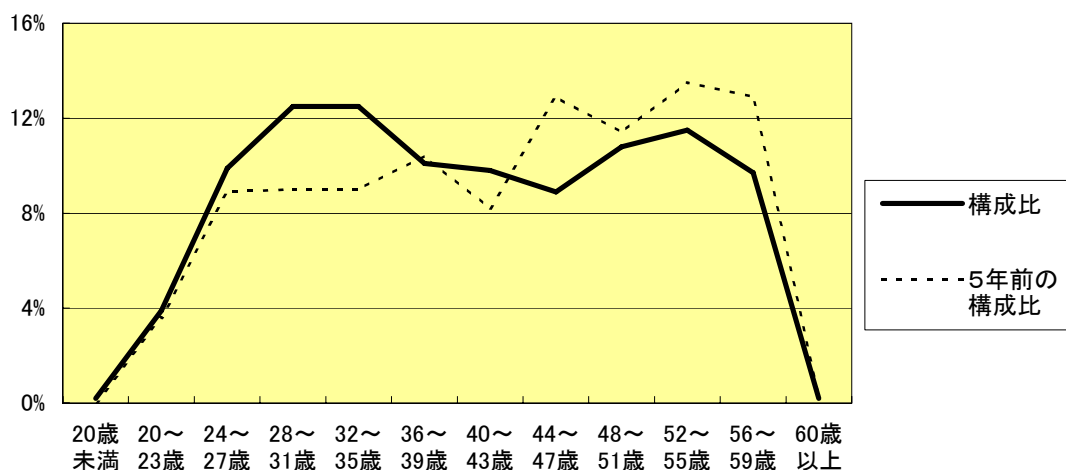
部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成 22 年	平成 21 年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	12	12	0 (0)	
		総務	241 (25)	229 (23)	12 (2)	・国勢調査実施のため増員 ・自治基本条例関連業務のため増員 ・情報システムの最適化のため増員 ・統一地方選のため増員 ・再任用職員活用による減員 ・定額給付金事務の終了による減員 等
		税務	67 (3)	67 (4)	0 (-1)	
		民生	185 (9)	176 (2)	9 (7)	・現業員(ケースワーカー)の充足により適正な保護の実施を推進するため増員
		衛生	193 (15)	210 (11)	-17 (4)	・技能労務職の定年退職者不補充のため減員 ・事務改善により減員 等
		労働	5 (0)	4 (0)	1 (0)	・業務増による増員 等
		農水	17 (0)	19 (0)	-2 (0)	・組織改正による事務の統廃合により減員 等
		商工	12 (0)	11 (0)	1 (0)	・業務増による増員 等
		土木	151 (10)	152 (6)	-1 (4)	・拠点地区重点整備のための増員 ・生物多様性事務対応のための増員 ・組織改正による事務の統廃合により減員 等
		計	883 (62)	880 (46)	3 (16)	<参考> 人口1万人当たり職員数 37.47 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 44.42 人)
	教育部門	211 (35)	218 (30)	-7 (5)	・教育施設再整備推進のための増員 ・学校教育と社会教育の連携事業拡充のための増員 等 ・技能労務職の定年退職不補充による減員 等	
	消防部門	237 (2)	234 (0)	3 (2)		
	小 計	1,331 (99)	1,332 (76)	-1 (23)	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.48 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.62 人)	
	公営企業会計等部門	病院	433 (2)	437 (1)	-4 (1)	・看護師及び医療技術者の普通退職者不補充のため減員 等
下水道		36 (0)	38 (0)	-2 (0)	・組織改正による事務の統廃合による減員 等	
その他		66 (0)	60 (1)	6 (-1)	・高齢者の増加に伴う業務増の対応のための増員 等	
小 計		535 (2)	535 (2)	0 (0)		
合 計		1,866 (101) [1,945]	1,867 (78) [1,945]	-1 (23) [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.19 人	

(注) 1 職員数は、平成22年地方公共団体定員管理調査に基づくもので、一般職である教育長を含めた数です。

2 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外数です。

3 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	73人	185人	233人	233人	188人	183人	166人	202人	215人	181人	3人	1,866人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		856	853	850	843	880	883	27 (3.2%)
教育		241	234	235	225	218	211	-30 (▲12.4%)
消防		231	234	238	238	234	237	6 (2.6%)
普通会計		1328	1321	1323	1306	1332	1331	3 (0.2%)
公営企業等会計		513	506	516	528	535	535	22 (4.3%)
総合計		1841	1827	1839	1834	1867	1866	25 (1.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。